

A 2 サービスコード表

令和 6 年 6 月 1 日以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス 11	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合			1,176	1 月につき
A 2	2111	訪問型独自サービス 11 日割		1176 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 39 単位	39	1 日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス 12		(2) 1 週に 2 回程度の場合			2,349	1 月につき
A 2	2211	訪問型独自サービス 12 日割		2349 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 77 単位	77	1 日につき
A 2	1321	訪問型独自サービス 13		(3) 1 週に 3 回程度の場合			3,727	1 月につき
A 2	2321	訪問型独自サービス 13 日割		3727 単位	日割の場合	÷ 30.4 日 123 単位	123	1 日につき
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算	-12	1 月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12			(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算	-23	1 月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1 月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13 日割			日割の場合	÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1 日につき
A 2	6001	訪問型独自同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者 20 人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減産				1 月につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1 月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1 日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1 月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1 日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算 200 単位加算				200	1 月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(1) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50 単位加算				50	1 回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 245/1000 加算		1 月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 224/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 182/1000 加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 145/1000 加算		
A 2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1			(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ 1）	所定単位数の 221/1000 加算		

A 2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2		(6) 介護職員処遇改善加算 (V 2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A 2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3		(7) 介護職員処遇改善加算 (V 3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A 2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4		(8) 介護職員処遇改善加算 (V 4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A 2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5		(9) 介護職員処遇改善加算 (V 5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A 2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6		(10) 介護職員処遇改善加算 (V 6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A 2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7		(11) 介護職員処遇改善加算 (V 7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A 2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8		(12) 介護職員処遇改善加算 (V 8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A 2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9		(13) 介護職員処遇改善加算 (V 9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A 2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10		(14) 介護職員処遇改善加算 (V 10)	所定単位数の 139/1000 加算		
A 2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11		(15) 介護職員処遇改善加算 (V 11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A 2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12		(16) 介護職員処遇改善加算 (V 12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A 2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13		(17) 介護職員処遇改善加算 (V 13)	所定単位数の 100/1000 加算		
A 2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14		(18) 介護職員処遇改善加算 (V 14)	所定単位数の 76/1000 加算		